

学校法人神戸薬科大学 平成 29 年度事業計画

理事長 宮武健次郎
学 長 北河 修治

【概要】

学校法人神戸薬科大学中期計画(平成 28 年度～平成 32 年度)の第 2 年度となる平成 29 年度は、中期計画及びその基盤となる以下に示す大学の理念及びディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー(入学生像)、更に平成 28 年度に行われた薬学教育評価機構による評価結果に基づき、以下の 9 項目を重点項目とする事業計画を策定した。

1. 低学年から高学年までの学部学生に対する教育体制を充実することにより、個々の学生の学力を向上させ、薬剤師国家試験の高い合格率を目指す。
2. 東灘区住吉宮町 3 丁目に新築する地域連携サテライトセンターを活用することで、地域と連携した教育研究活動を展開し、これまで欠けていた地域住民と密着した学生の教育を行うとともに、薬局ビジョンに基づく薬剤師会と連携した健康サポート活動や産官学が連携した教育研究活動を推進する。
3. カリキュラム検討委員会をより機能的に運営し、カリキュラムについて改善の余地がないか不断の見直しを行う。特に必要な選択科目については積極的に取り入れる。また、必修科目についても、その内容について見直しを行い、学内で実施する基礎薬学教育、臨床薬学教育、実務実習、生涯教育が一貫した教育として繋がる教育体系とする。
4. 学長裁量経費(教育に関する予算額 5,000 千円)を活用した教育改革プロジェクトとして統合教育やアクティブ・ラーニングを授業に積極的に取り入れた教育を推進し、その教育成果を外部に発信する。
5. これまでの健康食品に関する特定領域研修を計画的研修とすることで薬剤師認定制度認証機構から認証される「健康食品領域研修認定薬剤師制度」としてスタートさせ、従来の生涯研修事業と併せて、本学の卒後研修支援制度を大学の特色として充実させる。
6. 新 8 号館研究棟が完成し、学内共同研究を推進しやすい環境が整ったこと、学長裁量経費(研究に関する予算額 20,000 千円)を共同研究事業に活用することで、学内共同研究の進展を図り、「健康サポート活動」の裏づけとなる本学の研究面でのブランド力を形成する。
7. キャンパス整備計画を進め、1 号館、2 号館、3 号館、如修塾(女子寮)を含めたキャンパス全体のデザインを策定する。
8. 事務局に新たに設置する企画・広報課が、今後の新たな事業を企画・立案すると共に本学の特色を社会にアピールする広報活動を展開する。
9. 本学の認知度を高め、平成 28 年度に開設した入試の東京会場の受験生を増やす目的で、東京でエクステンションセンター主催の生涯研修や本学主催の研究会を実施することを計画する。

「神戸薬科大学の理念」

社会に大きく開かれた大学であることを意識し、創立以来の伝統である教育と研究の両立を基盤としながら、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、並びに教育・研究者を養成すること、さらに地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点となること

「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」

所定の単位を修得し、薬剤師として相応しい知識、技能、態度に関係した以下に掲げる資質、能力を備えた学生の卒業を認め、「学士（薬学）」の学位を授与する。

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。
5. 医療人としての活動に必要な英語力を有し、グローバル化に対応した国際感覚を有すること。
6. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。
7. 生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」

本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づいて、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせ合わせた授業を開講する。

本学の教育課程では、その授業科目を基礎教育科目、教養教育科目及び専門教育科目に分ける。各授業科目は、必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成する。全ての授業科目にGIO（一般目標）と複数のSBOs（到達目標）を定める。これらのSBOsを達成することによりGIOに到達し、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を実現する。

- ・ 幅広い視野を身につけるための教養教育科目、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した薬学基礎系科目及び医療系科目を系統的に編成し、実施する。
- ・ 医療人としての倫理観と使命感を育成し、患者・生活者本位の視点を身につけるための科目を編成し、実施する。
- ・ 国際化に対応できる人材の養成を図るため、6年間を通じて英語を学べる環境を構築するとともに、医療、薬学に係る英語科目を編成し、実施する。
- ・ 地域の保健や医療に貢献できる知識と実践的能力を養成し、近隣大学や地域の医療機関との連携に基づくチーム医療教育を充実し、実施する。
- ・ 研究マインドを涵養し、生涯にわたって自己研鑽を続け、後進を育成する意欲と態度を有する人材の養成を図るため、薬学臨床科目、薬学研究科目を編成し、実施する。
- ・ 生涯学習に対する意欲を醸成するために、薬剤師生涯研修事業を取り入れるなど、特色ある薬学教育アドバンスト科目を編成し、実施する。
- ・ 本学独自科目をシラバスに明記し、履修モデルをもとに目指すキャリアを明確にする。
- ・ 高等学校から大学への円滑な接続ができるよう、初年次教育を充実させ、習熟度に配慮したクラス編成を取り入れた科目を編成し、実施する。
- ・ 科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力及びコミュニケーションスキルの育成を図るため、PBLやSGDなどのアクティブ・ラーニングを取り入れた少人数教育科目や統合教育科目を編成し、実施する。
- ・ ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に掲げる薬剤師に必要な知識、技能、態度を評価する。
 - ① 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目の評価
 - ② 実務実習の評価
 - ③ 卒業研究の評価

「アドミッション・ポリシー（入学生像）」

神戸薬科大学の理念を理解し、教育目標に応える次のような人の入学を希望します。

1. 自然科学を深く学ぶ意欲と能力を有している人物
2. 高等学校までに学ぶべき事項を幅広く修得し、入学後の学修に必要な理科、数学に加え英語等の基礎学力を有している人物
3. 本学での学習を通してこれからの社会で通用する実力を身につけ、将来それぞれの分野で活躍したいという強い意志と意欲を持つ人物

具体的には、以下の事業を実施する計画である。

【平成 29 年度事業計画】

1. 教育に関する計画

(1) 学士課程における教育の質的向上

- 1) 薬学教育改革を進め、薬学基礎教育センターの役割を見直し、中高学年までの教育支援を行う組織に改めるとともに、学生に勉学の動機付けを行い、きめ細かな学習指導を進めることで、学生個々の学力を向上させ、薬剤師国家試験の高い合格率を目指す。
 - ① 留年生数の減少を目指すための対策の一環として、低学年次学生への学修支援を充実するため、薬学基礎教育センターの体制を強化し、成績下位学生の学力向上を目指す。
 - ② 入試委員会と教務委員会との協力の下で、高大接続教育を引き続き充実する。
 - ③ 「卒業研究」の成績評価に評価の仕組みを取り入れることで「卒業研究」を充実する。
 - ④ 学生の英語力を強化するため、カレッジ TOEIC の受験補助を継続するとともに、英語カリキュラムのより一層の充実を図る。
 - ⑤ 新設するスチューデント・アシスタント (SA) 制度を利用し、教員指導のもと学部学生に対する演習、実習等の教育補助業務を行い、効率的できめ細かい授業運営の実現を図る。
 - ⑥ 「実務実習事前教育」やコミュニケーションに関連する授業の成績評価の一部にもルーブリック評価を取り入れ、実務実習教育に関する学生の達成度についてきめ細かく評価することにより、学生の実践的対応能力やコミュニケーション能力の向上を図る。
- 2) カリキュラム検討委員会の組織整備を行い、6年制薬学教育において改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに従った授業科目と本学独自の授業科目による教育を引き続き実施するとともに、必要な選択科目は積極的に取り入れる。また、必修科目についても、その内容について見直しを行い、授業内容の改善を図る。また、学内で実施する基礎薬学教育、臨床薬学教育、実務実習、生涯教育が一貫した教育として繋がる教育体系とする。
- 3) 学長裁量経費（教育に関する予算額 5,000 千円）を活用した教育改革プロジェクトとして授業にアクティブ・ラーニングや統合教育などを積極的に取り入れて、改訂したディプロマ・ポリシーに則った能力を備えた卒業生を輩出できるよう学士課程教育の質的向上を目指す。
- 4) 改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づき、平成 31 年 2 月から実施される実務実習を円滑に実施可能なものとするため方策を兵庫県内の他大学や近畿地区調整機構と連携しながら検討する。
- 5) 「薬学実務実習に関するガイドライン」で求められている主要 8 疾患に関する教育の一つとして、授業科目「アドバンスト薬物治療学」を開講し、優秀な人材の育成を目指す。

(2) 大学院における教育の質的向上

- 1) 改訂予定のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に則ったカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）により大学院教育プログラムの推進について検討する。
- 2) 第 3 期となる文部科学省「先進的医療イノベーション人材養成事業」における「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン（基幹校：大阪大学）」に参画し、地域連携サテライトセンターを利用した集中研修事業を計画する。
- 3) 薬科学専攻修士課程の入学者が非常に減少している。本学大学院教育の活性化を図る当面の策

として、地域連携サテライトセンターを利用し、社会人が受講しやすい週末を利用した昼夜開講制の講義を平成 29 年度から実施するための計画を作成する。

4) 薬剤師の地位向上に繋げるよう、社会人が学位を取りやすくなるよう、支援体制を充実する。

(3) 生涯研修事業

- 1) 科学的知見に裏打ちされた健康サポート活動を神戸薬科大学の特徴とすべく、教職員組織を整備し、地域連携サテライトセンター建設計画とも関連させ、更なる充実を目指す。
- 2) 「健康食品領域研修認定薬剤師制度」を公益社団法人薬剤師認定制度認証機構の特定領域認定制度に申請し、本学の特徴である生涯研修の更なる充実を図るため。
- 3) 薬・薬・学連携の一環として症例研究会をスタートし、学部学生も関与する形で夏期に第 1 回研究会を実施する。
- 4) 薬局薬剤師から要望のある平成 31 年からの新カリキュラムに基づく実務実習の円滑実施のために主要 8 疾患の研修講義を、「卒後研修講座」等で実施する。
- 5) リカレントセミナーでは、今後とも講義や実習を交えた SGD（スモール・グループ・ディスカッション）を取り入れていく。
- 6) 薬剤師実践塾では、「在宅医療」の実践的な研修プログラムを実施する。また、大学と臨床現場とを繋ぐ内容の講習会は地域連携サテライトセンターを利用することにより、更なる充実を図る。

2. 研究に関する計画

(1) 研究プロジェクトの推進

- 1) 大学としての研究活動に関する中期目標を定め、本学としてどのような特色をもつ研究を進めていくのかを明確化し、学長配分研究費等の配分方法について検討する。
- 2) 本学の研究成果が産学官連携に繋がり、知的財産として活用されるよう、努めるとともに、兵庫県、県内の大学、企業間でのプラットフォーム形成を目指す。
- 3) 前年度不採択であった『私立大学研究ブランディング事業』について、採択を目指し申請の準備を行う。
- 4) 経常費補助金特別補助の『大学間連携等による共同研究』を申請し、共同研究の充実を引き続き図るとともに、補助金の適正使用に努める。
- 5) 科学研究費助成事業に今後も継続的に申請し、選定された先進的な研究課題に積極的に取り組むことで、その成果を社会に還元するサイクルを有効に機能させる。
- 6) 学長裁量経費（研究に関する予算額 20,000 千円）を研究においても有効に使用し、神戸薬科の特色となる研究課題を設定し学内共同研究の形での支援を行うとともに、公開成果報告会を実施する。
- 7) 大学ホームページの研究に関する情報発信力を高め、神戸市医療産業都市をはじめ関西の企業、研究所機関との連携構築を行い、より多くの外部資金が獲得できるようにする。

(2) 研究機器の整備

- 1) 平成 27 年度の大型研究機器(NMR)の更新に引き続き大型研究機器整備の整備を順次進める。
- 2) 中型研究機器についても大型研究機器と同様に計画的に整備を図るため、平成 29 年度より積立を開始する。

(3) 研究活動の公正かつ適正な運営・管理

- 1) 内部監査の適正な実施を含め本学の研究活動における不正防止の体制作りを一層進める。

3. キャンパス整備計画

(1) 耐震化に関連したキャンパス整備

- 1) 1、2、9 号館の耐震化に関連したキャンパス整備について、本学の中長期計画を見据えなが

ら、キャンパス全体のランドデザインを策定し、新2号館の建築計画を立案する。

(2)寮のあり方

- 1) 平成30年度に女子寮を改修(全室1人部屋)することに伴い、改修工事期間等の諸課題点について検討する。
- 2) 男子寮についても、改修及び運用方法について検討する。

(3)茶室の改修、改築

- 1) 茶室をどのような形で残すのかを検討する。

(4)桜の植樹

- 1) ベンゼン池周辺を中心として、引き続き、桜植樹の年次計画を立てる。

(5)その他キャンパスの安全性の確保、利便性の向上のための工事

- 1) 学生の利便性向上のための証明書自動発行機の設置や学内での防犯対策としての防犯カメラ設置を行う。

(6)バリアフリー化の促進

- 1) キャンパス全体のランドデザインの作成を踏まえ、キャンパスの最適なバリアフリー化を検討するとともに、バリアフリーへの改善が困難な施設・設備が学内に残る場合の障がい学生サポートのための具体的対応についても明確化する。

(7)学内LANの整備

- 1) 11号館の学内ネットワーク基幹装置の更新を行うとともに、図書館を經由している各号館へのLAN接続を11号館から直接接続へ再設定を行う。
- 2) Wi-Fi機器に対応するため、全学無線ネットワークサービスの導入を平成29年度から段階的に実施する。
- 3) 本学情報ネットワークの管理体制について見直す。

4. 組織の見直しと教職員の確保・配置に関する計画

(1)教員組織の見直しと教員の配置

- 1) 学長のリーダーシップによる中期目標の達成を含め、既に導入している学長特命補佐制度に加えて、広範囲に学長の業務を支援する学長補佐制度を新たに導入することによってガバナンスが実行しやすい体制作りを行う。
- 2) 今後の本学の教育研究を担う人材を学内外に求めるとともに、公正な人事が行われるよう人選の在り方についても見直しを行う。
- 3) 教育の充実のため、薬学基礎教育センター、薬学臨床教育センター、エクステンションセンターについて組織の見直しを迅速に行い、必要な教員の配置を行うとともに、相互の連携構築を目指す。
- 4) エクステンションセンターと地域連携サテライトセンターとの関係を明確化し、両センターへの教職員の配置の仕方を検討する。
- 5) 教員の教育活動、研究活動を評価する指標・基準を作成し、昇任人事に生かすことを目指す。

(2)事務組織の見直しと人員の確保・配置

- 1) 地域連携、知財、IR (Institutional Research; 大学運営のために計画策定、政策決定、意思決定を支援するような情報を提供する)、国際交流の担当者を置くことを含め、学生就職課をはじめとして事務組織全体のあり方を見直し、必要があれば、統合や分割を行う。
- 2) 将来の発展に向けた事務組織の業務体制の方針を策定し、その実施をPDCAサイクル(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。)により着実に推進できる事務組織体制の構築について検討する。
- 3) 平成29年度から新たに導入する事務職員の人事考課制度により、適正な昇任・昇格等の人事が行えるよう努める。

- 4) 平成 29 年度 4 月採用予定の若手事務職員の育成に努め、早期戦力化を図る。
- (3) 教職員の健康維持、改善
- 1) 「心の健康チェック」制度をスムーズに実行に移し、教職員の心の健康の維持、改善、職場環境の向上に努める。

5. 就職支援及び学生支援に関する計画

(1) 就職支援

- 1) 1、2 に掲げた病院、薬局との教育・研究での連携、企業、研究所との連携構築を就職支援にも生かすことで本学の就職支援体制を充実させる。
- 2) 「就職ガイダンス」、「就職フェア」、「保護者のための就職ガイダンス」、「キャリアガイダンス」により、キャリアサポートの充実を図る。
- 3) 「インターンシップ」を更に充実し、「ビジネス・マナー講座」を上記ガイダンスと有機的に連携させ、キャリアサポートの強化を行う。
- 4) 4 年次生開講の「キャリアデザイン講座（選択科目）」により、より多くの学生がキャリアデザイン力を身につけ、バランスの良い進路が確保できるように努める。
- 5) 企業等への就職試験における理事長、学長による推薦制度を拡大し、より広範囲な分野への学生の就職を支援する。

(2) 学生支援

- 1) 在学生と卒業生からの意見を聴取し、学生支援センターによる学生支援体制の充実を進める。
- 2) 2 名の心理カウンセラーを軸に、学生の心の健康の維持、改善に努める。
- 3) コミュニケーションに問題を有する学生が増加していることから対応を検討する。

6. 入学試験制度に関する計画

(1) 学部の入学試験制度

- 1) 改訂中のアドミッション・ポリシーに従って入試を実施し、各入試において、優秀で多様な学生を選抜する方策を図る
- 2) 東京での神戸薬科大学の認知度を高めるため、広報活動を企画広報課と連携して行い、一般前期受験生の増加を図る。
- 3) 受験会場についても随時、見直しを行い、岡山会場の新設を検討する。

(2) 大学院の入学試験制度

- 1) 大学院薬学研究科薬科学専攻（修士課程）の入学試験制度について定員を含めた抜本的な見直しを行う。

7. 連携事業推進計画

(1) 地域連携サテライトセンターの活用

- 1) 平成 29 年 9 月 1 日竣工予定の地域連携サテライトセンターを活用し、地域の健康サポート活動やメディカルカフェ活動を行い、学生の教育に生かす。
- 2) 地域の医療団体等と連携して講演会、講習会を実施し、多職種連携活動、臨床現場との連携の活動拠点とすることを目指す。
- 3) 地域の企業、行政、臨床現場と連携し、研究会、講習会を実施し、産官学連携活動を実施し、研究費の獲得、オープンラボの開設に繋げるとともに、学生の教育に生かす。

(2) 大学間連携の推進

- 1) 多職種連携教育、将来的な専門薬剤師養成を目途とした教育遂行するため、神戸大学医学部との連携教育をはじめ大阪大学医学部との先進的医療イノベーション人材養成事業「多様なニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン」及び実務実習

での連携を図る。また平成 30 年度にトライアルを実施し、平成 31 年度に「在宅医療演習」として合同授業として実施する甲南女子大学看護リハビリテーション学部との連携授業の実施計画を具体化する。

(3) 国際交流の推進

- 1) マサチューセッツ薬科健康科学大学、昭和ボストン校の協力による 4、5 年次前期「海外薬学研修」を引き続き実施し、日米の医療制度や薬剤師業務の相違の見聞を通して、医療現場での国際的視野を涵養する。また、先方からも教員、学生を大学に迎え、双方向の交流を行うとともに、教員、学生の長期の留学制度についても検討する。
- 2) 国際交流委員会を平成 29 年度に立ち上げ、国際交流の基本方針、目標を明確にし、目標達成のための計画を作成する。

(4) 行政、病院、薬局、医療団体との連携

- 1) 兵庫県立病院をはじめとする病院及び薬局と教育・研究での連携をサテライトセンターも利用しながら強化するほか、本学が主体となって兵庫県病院薬剤師会、兵庫県薬剤師会、兵庫県 5 大学と連携し、8 月に交流セミナーを実施し、薬薬学連携を深める。特に神戸市中央区から芦屋市に至る地域を中心として病院及び薬局との協力関係を深めていく。
- 2) 在宅医療を推進している神戸市垂水区医師会と連携して、薬剤師の在宅医療を担う臨床能力育成を図るプログラムを引き続き実施する。
- 3) 地域連携サテライトセンターの有効利用を検討し、東灘区における在宅医療に関する連携構築を目指す。

8. 法人組織の見直し、財政基盤の安定に関する計画

(1) 法人組織の見直し

- 1) 平成 29 年 4 月に設置する企画・広報課が今後の新たな事業を企画・立案すると共に本学の特色を社会にアピールする広報活動を展開する。
- 2) 神戸薬科大学の将来を担う人材を積極的に登用する。
- 3) 法人組織を見直し、理事会と教学組織との連携を図る教学委員会（仮称）を開催することで、これまでの本学の運営方法も尊重しながら、法人組織と教学組織との役割分担の明確化を図る。

(2) 財務、業務の見直し

- 1) 監事と内部監査室との連携を推進し、財務監査、業務監査を充実することで問題点を抽出し、財務、業務全般にわたって、効率的な業務執行、堅実な財務運営に努める。
- 2) 企画・広報課を中心に『私立大学研究ブランディング事業』補助金など外部資金の獲得に努める。
- 3) 職員の数や年齢構成などを踏まえ、人件費の年次推移も考慮した予算編成を行う。

(3) 長期計画の作成

- 1) 平成 28 年度に設置した「100 周年に向けて本学のあるべき姿を検討する会議」の答申に基づき、各委員会、大学運営会議、経営戦略会議などが連携しながら諸課題の長期計画について議論を進めていく。

9. 自己点検・評価に関する計画

(1) 大学の理念、教育目標の適切性の検証

- 1) 中期計画を実施する過程で、「神戸薬科大学の理念」、「神戸薬科大学の教育目標」の適切性について自己点検・評価委員会で検証し、大学基準協会による評価結果や薬学教育評価機構による評価結果及び改善が必要な事項の対応についての検討を進め、見直しが必要な事項について提言を行う。

- 2) 自己点検・評価委員会に新たに加えた外部委員に提言を求め、委員会機能の強化を図る。
- (2) 学内での自己点検・評価の実施と改善
- 1) 学校法人神戸薬科大学中期計画（平成 28 年度～平成 32 年度）及び平成 28 年度事業計画等に基づき、平成 29 年度も教授会、大学院教授会をはじめ、常設する全ての委員会、教育研究支援組織及び事務部門が 4 月に自己点検・評価を行う。提出された自己点検・評価内容を 5 月に外部委員の出席の下、自己点検・評価委員会で精査し、教育カリキュラムの点検を含めて自己点検・評価内容の充実と改善を検討する。
 - 2) これらの自己点検・評価の結果を教育・研究の改善に繋げるとともに、必要に応じて教育カリキュラムの改革や学内諸規程の整備を行う。

以上